

平成29年度
守山市職員採用試験



受験案内

受付期間 平成29年 9月 1日(金)～10月 6日(金)
(土・日・祝日除く)

*試験に関する問い合わせおよび受験申込み

守山市総務部人事課人事係

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1117

守山市では「住みやすさ」と「活力」を兼ね備えた「住みやすさ日本一」を実感できるまちづくりを実現させるため、次のような人材を求めています。

- 常に市民目線に立って、市民とともにまちづくりに取り組める人
- 守山市の将来を見据え、自ら考え行動ができる人
- 守山市を愛し、市民のために全力投球できる人

◆ 試験の区分・採用予定人員および受験資格

区分	採用予定人員	受験資格	
		年齢要件	資格要件
上級土木職 (経験者)	1人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人	平成29年4月1日時点で、公的機関や民間企業等における積算・設計・施行管理等の職務経験が3年以上ある人または、土木施工管理技師(2級以上)の資格を有する人(※1)
文化財保護専門職 (経験者)	1人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人	平成29年4月1日時点で、公的機関や民間企業等における文化財発掘調査の経験が1年以上および文化財の活用事務(文化財普及啓発や発掘調査報告書の作成または調査成果の公開等)の経験がある人(※2)
図書館司書 (経験者)	1人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人	平成29年4月1日時点で、司書として公立図書館での勤務経験が3年以上ある人(※1)

(※1) 職務経験(会社員、団体職員、公務員等)には、常勤勤務者として6ヶ月以上継続して就業した期間(臨時職員等も6ヶ月以上の雇用契約であればその期間に含まれるが、いわゆるアルバイト、パートタイマーについては含まない。)が該当。6ヶ月以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができるが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。

(※2) 職務経験には、会社員、団体職員、公務員等として6ヶ月以上継続して就業した期間(臨時職員等も6ヶ月以上であればその期間に含まれます。)が該当。6ヶ月以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができるが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 守山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「◆ 日本国籍を有しない人の任用について」ご覧ください。

◆ 試験の方法等

区分	第一次試験		第二次試験
	筆記試験	口述試験	
上級土木職	専門試験	面接	第一次試験合格者に通知します
文化財保護専門職	専門試験	面接	
図書館司書	教養試験	面接	

※ 試験内容は別表のとおり

◆ 試験の実施時期等

(1) 第一次試験

①筆記試験

- ア 日時 平成29年10月21日(土) 午前9時から（着席は午前8時45分）
上級土木職・文化財保護専門職
【日程】 9:00～12:00 面接
12:00～13:00 昼食
13:00～15:30 専門試験(文化財保護専門職は15時まで)
 - イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）
 - ウ 携行品 受験票、筆記用具、昼食（付近の飲食店は限られます）
- ② 結果発表 11月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

(2) 第二次試験

- ア 日時等 11月下旬の予定(確定日時、場所等は第一次試験の合格者に通知します。)
- イ 結果発表 12月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

◆ 第一次試験時の注意

- (1) 受験票を持参しないと、受験できない場合があります。
- (2) 受付は午前8時30分から始めます。なお、上級土木職と文化財保護専門職の方は午前8時50分までに、図書館司書は午前9時15分までに着席して下さい。
- (3) 筆記具（HBの鉛筆・消しゴム・小型定規）を持参して下さい。

◆ 採用および給与

(1) 採用

- ア 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は平成30年3月31日までとします。
- イ 採用は、平成30年4月1日の予定です。

(2) 給与（平成29年4月1日現在 地域手当含む）

上級土木職、文化財保護専門職の場合

195,888円（平成29年3月31日に大学を卒業した場合）

図書館司書

190,694円（平成29年3月31日に大学を卒業した場合）

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給 昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆ 受験手続および受付期間

(1) 受験申込書等の請求

- ア 受験申込書等は、人事課で配布します。
- イ 郵送で請求する場合は、封筒の表に「〇〇職試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（長型3号(120mm×235mm)の封筒に92円切手を貼付して宛先を明記したもの）を同封して下さい。
- ウ 守山市のホームページからも様式等をダウンロードできます。
(<http://www.city.moriyama.lg.jp>)

(2) 受験の申込み

- ア 申込書、エントリーシートおよび職務経歴書（必要事項（申込みの際、写真は必要ありません。）を記入し、人事課に提出して下さい。なお、文化財保護専門職の方は文化財活用事務歴一覧とその活用した証明（報告書のコピーや活用したとわかるもの）も併せて提出が必要になります。
- イ 郵送で申込みする場合は、記入済みの職員採用試験申込書と宛先を明記した返信用封筒（82円切手貼付済みのもの）を封筒に入れ、その表に「〇〇職試験受験申込」と朱書きして下さい。なお、返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場

合には、返送しません。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、平成29年10月12日(木)までに受験票が到着しないときは、人事課に問い合わせして下さい。なお、受験票は受領後、最近6か月以内に撮影した写真を貼付し、撮影年月を必ず記入して、第一次試験当日持参して下さい。

(4) 受付期間

平成29年9月1日(金)から同年10月6日(金)までの執務時間中(月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで)に受け付けます。郵送の場合は、平成29年10月6日(金)必着とします。なお、郵送で申し込む場合は、簡易書留で郵送して下さい。

(5) その他

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において市が取得した個人情報に関しては、採用試験及び採用に関する事務手続以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、守山市ホームページに掲載します。

◆ 試験結果の開示について

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、住基カード等の顔写真付※保険証等の顔写真付がないものは複数)を持参の上、次の開示受付期間中の8時30分から17時15分までの間に、総務部人事課までお越しください。(ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。)

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、1つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の得点および順位	第一次試験合格発表の日から1か月間
第二次試験	第二次試験受験者	第二次試験の得点および順位	第二次試験合格発表の日から1か月間

◆ 日本国籍を有しない人の任用について

(1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職(「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの)以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務(代表例)】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

(3) 試験について

全ての試験（第一次試験および第二次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行ってください。

◆ 別表

方法	内 容	
教養試験	公務員として必要な一般知識および一般知能について大学卒業程度で択一式による筆記試験を行います。	
専門試験	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画含む。）及び土木施工についての択一式筆記試験。
	文化財保護 専門職	考古学や埋蔵文化財に関する専門的な知識についての記述式筆記試験
面接	口述による試験を行います。	

試験会場略図

